

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【四半期会計期間】	第95期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社P A L T A C
【英訳名】	P A L T A C C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 糟谷 誠一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理担当 森谷 晃佳
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区本町橋2番46号
【電話番号】	06-4793-1050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理担当 森谷 晃佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第1四半期 累計期間	第95期 第1四半期 累計期間	第94期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	269,689	276,247	1,045,735
経常利益 (百万円)	7,752	7,335	28,637
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,439	5,060	19,639
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	15,869	15,869	15,869
発行済株式総数 (千株)	63,553	63,553	63,553
純資産額 (百万円)	237,479	246,422	243,741
総資産額 (百万円)	434,638	445,207	448,877
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	85.60	80.53	310.34
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	78.00
自己資本比率 (%)	54.6	55.4	54.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,044	9,114	21,949
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,204	148	10,170
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,494	2,485	8,731
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	22,880	28,922	40,670

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が緩和され、正常化に向けた経済持ち直しの動きが見られたものの、不安定な国際情勢の長期化や円安の急激な進行により、原材料及びエネルギー価格が上昇するなど、経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、外出機会の増加によってメイクアップや日焼け止め、ドリンク剤など外出で使用される商材が回復の動きを見せました。一方で、コロナ禍初期に需要が過熱したハンドソープや消毒液など衛生関連商品の需要低下傾向は継続している状況です。また、本格的な気温の上昇が6月中旬以降となったことで、夏物商材の売れ行きは全体的に想定を下回りました。

このような状況のなか、当社は当事業年度で2年目となる中期経営計画のもと、お取引先様との連携・協働による「売れる仕組み」の強化や、差し迫る物流の2024年問題やホワイト物流への対応を視野に入れた配送改善、中長期の成長を担う人財の積極採用など、当社に関連するステークホルダーとの連携・協働によるサプライチェーン全体の最適化・効率化に向けた取り組みを着実に進めております。なかでも、全ての取り組みに共通するデジタルの活用においては、4月にDX推進部を設置し、流通全体の革新的な生産性向上を目指したDXの取り組みを加速する体制の整備と、全社規模で取り組みを推進するためのプロジェクトチームを発足させ、取り組み内容の充実を図っております。

売上高については、小売業様の幅広いニーズに対応できるリテールソリューション機能の充実と、連携・協働による同機能の積極的な活用に注力いたしました。また、店頭の活きた情報や業界最大の流通情報を活用した鮮度の高い情報提供や、環境配慮型の新商品など店頭活性化につながる商品提案の充実に努め、店頭の売上拡大及びインスタアシェア拡大を図りました。

販管費については、市場の環境変化による単位あたり受注量の減少などがみられるなか、庫内作業の生産性向上に継続して取り組むとともに、配送費上昇とホワイト物流への対応を同時に実現する配送の改善などに努めました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高2,762億47百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益65億14百万円（前年同期比7.0%減）、経常利益73億35百万円（前年同期比5.4%減）、四半期純利益50億60百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

当社のセグメント報告は、単一セグメントのためセグメント別の記載を省略しております。

財政状態

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べて36億69百万円減少し、4,452億7百万円となりました。これは主に、現金及び預金が117億47百万円、商品及び製品が8億32百万円減少したことや、受取手形及び売掛金が117億44百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べて63億51百万円減少し、1,987億84百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が33億28百万円、未払法人税等が21億61百万円減少したことや、賞与引当金が8億11百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べて26億81百万円増加し、2,464億22百万円となりました。これは主に、利益剰余金が26億9百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前事業年度末より117億47百万円減少し、289億22百万円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は91億14百万円(前年同期比19億30百万円の減少)となりました。これは主に、税引前四半期純利益73億13百万円、減価償却費13億27百万円、売上債権の増加額117億44百万円、仕入債務の減少額33億28百万円、未払消費税等の増加額12億97百万円、法人税等の支払額41億17百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1億48百万円(前年同期比10億55百万円の減少)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出89百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は24億85百万円(前年同期比9百万円の減少)となりました。これは主に、配当金の支払額24億46百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

当第1四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営方針・経営戦略等」について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、25百万円となりました。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,553,485	63,553,485	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	63,553,485	63,553,485	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	63,553,485	-	15,869	-	16,597

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 706,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 62,795,300	627,953	-
単元未満株式	普通株式 51,685	-	-
発行済株式総数	63,553,485	-	-
総株主の議決権	-	627,953	-

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社P A L T A C	大阪市中央区本町橋2番46号	706,500	-	706,500	1.11
計	-	706,500	-	706,500	1.11

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,670	28,922
受取手形及び売掛金	196,320	208,064
商品及び製品	47,986	47,154
その他	21,967	20,091
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	306,936	304,225
固定資産		
有形固定資産		
土地	47,446	47,446
その他(純額)	70,922	69,917
有形固定資産合計	118,369	117,363
無形固定資産		
投資その他の資産	880	864
投資その他の資産		
投資その他の資産	22,695	22,757
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	22,690	22,752
固定資産合計	141,940	140,981
資産合計	448,877	445,207
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	164,442	161,113
未払法人税等	4,515	2,353
賞与引当金	1,580	2,391
災害損失引当金	497	286
その他	25,322	23,703
流動負債合計	196,358	189,849
固定負債		
退職給付引当金	2,732	2,783
その他	6,044	6,151
固定負債合計	8,777	8,935
負債合計	205,135	198,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,869	15,869
資本剰余金	27,827	27,827
利益剰余金	194,277	196,887
自己株式	3,489	3,489
株主資本合計	234,484	237,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,246	9,317
繰延ヘッジ損益	10	10
評価・換算差額等合計	9,256	9,327
純資産合計	243,741	246,422
負債純資産合計	448,877	445,207

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	269,689	276,247
売上原価	248,703	255,447
売上総利益	20,985	20,799
販売費及び一般管理費	13,980	14,285
営業利益	7,005	6,514
営業外収益		
受取配当金	137	132
情報提供料収入	447	468
不動産賃貸料	38	38
その他	136	194
営業外収益合計	759	833
営業外費用		
支払利息	1	1
不動産賃貸費用	8	8
その他	1	2
営業外費用合計	12	11
経常利益	7,752	7,335
特別利益		
投資有価証券売却益	6	-
災害損失引当金戻入額	94	-
特別利益合計	101	-
特別損失		
固定資産除却損	0	1
災害による損失	-	20
特別損失合計	0	22
税引前四半期純利益	7,853	7,313
法人税、住民税及び事業税	2,203	2,148
法人税等調整額	211	104
法人税等合計	2,414	2,252
四半期純利益	5,439	5,060

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	7,853	7,313
減価償却費	1,362	1,327
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
賞与引当金の増減額(は減少)	808	811
災害損失引当金の増減額(は減少)	229	210
退職給付引当金の増減額(は減少)	29	37
受取利息及び受取配当金	137	132
支払利息	1	1
投資有価証券売却損益(は益)	6	-
災害による損失	-	20
売上債権の増減額(は増加)	10,709	11,744
棚卸資産の増減額(は増加)	867	832
仕入債務の増減額(は減少)	2,368	3,328
未払消費税等の増減額(は減少)	691	1,297
その他	1,079	983
小計	6,032	4,757
利息及び配当金の受取額	137	132
利息の支払額	0	0
災害による損失の支払額	223	371
法人税等の支払額	4,926	4,117
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,044	9,114
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,161	44
無形固定資産の取得による支出	17	89
投資有価証券の取得による支出	27	27
投資有価証券の売却による収入	21	-
その他	17	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,204	148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	182	-
リース債務の返済による支出	29	38
配当金の支払額	2,283	2,446
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,494	2,485
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,743	11,747
現金及び現金同等物の期首残高	37,623	40,670
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,880	28,922

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	22,880百万円	28,922百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	22,880	28,922

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月12日 取締役会	普通株式	2,287	36	2021年3月31日	2021年6月3日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 取締役会	普通株式	2,451	39	2022年3月31日	2022年6月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社は「卸売事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

商品分類別に分解した売上高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

商品分類別の名称	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
化粧品	60,563	62,696
日用品	127,942	127,870
医薬品	31,070	32,484
健康・衛生関連品	46,511	49,606
その他	3,601	3,590
顧客との契約から生じる収益	269,689	276,247

販売先業態別に分解した売上高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

販売先業態別の名称	前第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
ドラッグストア	171,288	175,742
ホームセンター	26,090	25,552
ディスカウントストア、スーパーセンター	19,145	20,890
コンビニエンスストア	18,406	17,887
スーパーマーケット	13,110	13,362
ゼネラルマーチャダイジングストア	8,692	9,427
輸出、EC企業、その他	12,955	13,383
顧客との契約から生じる収益	269,689	276,247

(注) その他の源泉から生じる収益はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益	85円60銭	80円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	5,439	5,060
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	5,439	5,060
普通株式の期中平均株式数 (千株)	63,547	62,846

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年 5 月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....2,451百万円

(ロ) 1 株当たりの金額.....39円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年 6 月 1 日

(注) 2022年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社P A L T A C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪 性禎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社P A L T A Cの2022年4月1日から2023年3月31日までの第95期事業年度の第1四半期会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社P A L T A Cの2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。